

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会

(第1回会合)

日時 平成25年7月24日(水) 18:30~20:45

場所 経済産業省本館17階 第1~第3共用会議室

1. 開会

○三村分科会長

定刻になりましたので、総合資源エネルギー調査会第1回基本政策分科会を開催いたします。

ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ご存じのとおり、本年3月15日から4回にわたりまして総合エネルギー調査会総合部会で検討を重ねてまいりましたけれども、7月1日に経済産業省の審議会見直しが行われましたので、今回より総合資源エネルギー調査会のもとの基本政策分科会として開催させていただきます。

総合部会の委員でありました皆様におかれましては、経済産業大臣より基本政策分科会の委員として改めて指名されましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

なお、茂木大臣及び上田長官は海外出張のため、本日は欠席であります。

2. 議題

エネルギー需要家からのヒアリング

○三村分科会長

それでは、お手元の議事次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日はエネルギーを消費している皆様から、エネルギーの現状をどう評価しているかについてご意見をお伺いした後に、ご議論いただきたいと思います。エネルギー消費者ということで経済界より日本経団連、日本商工会議所、消費者団体より全国消費者団体連絡会、それから日本生活協同組合連合会の4団体からご意見を伺いたいと思っております。

プレゼンテーションは、それぞれ15分程度という形でよろしくお願ひいたします。全部終わってから、委員の皆様から質問あるいは意見を出していただきたいと思います。

それでは、一番最初になりますけれども、日本生活協同組合連合会の政策企画部長、小熊竹彦さんよりプレゼンテーションをよろしくお願ひいたします。

○日本生活協同組合連合会（小熊）

ただいまご紹介いただきました日本生協連の小熊でございます。

本日はこのような場にお招きいただきまして、大変ありがとうございました。

資料を3点ご用意させていただきました。A4判のペラ1枚とA3判を二つ折りにしたリーフレット、それから「エネルギー政策の転換をめざして」という冊子です。15分という時間ですので、基本的には1枚紙のレジュメに沿ってお話しさせていただきたいと思っております。

この1枚紙の一番下に、生協の紹介をさせていただいております。

消費生活協同組合は「消費生活協同組合法」という法律に基づいた法人でございまして、消費者が自発的に集まって商品の共同購入を行っている事業体でございます。したがって、消費者の集まりという意味で消費者団体としての側面と、そこで店舗や宅配等の事業を行っておりますので、事業を行う流通事業者としての側面、この2つの側面からエネルギーにもかかわっております。

規模は、地域購買生協が全国で組合員数2,000万人弱、総事業高は2兆6,000億円となっております。加えて、職域生協、大学生協、医療生協など、他の生協を入れますと、全体で3兆3,000億円という事業規模になっています。

さて、本題に入らせていただきます。

「はじめに」に書かせていただきましたけれども、最初に強調しなければいけないのは、今回の福島の事故を契機に、行政、事業者に対する信頼が大きく損なわれた、いわゆる安全神話が崩壊をして信頼が喪失したということです。再度、国民の信頼を再構築していかない限り、どのような政策を描いたとしても絵にかいた餅になると思います。そうした意味で、今、信頼を回復していくために、求められていると思うことについて3点、ここで述べたいと思っております。

第1に、エネルギー政策基本法の枠組みそのものを変えてはどうかという提案でございます。第2に現在、求められているのは電力システム改革であり、特に発送電の分離が必要だということでございます。第3に、今までの古いエネルギー政策の枠組みから脱皮をして、新しい芽を育てる政策にぜひ転換してほしいということでございます。

第1点目の、エネルギー政策基本法の枠組みそのものを変えるという問題ですけれども、このA3判を折ったリーフレットを開いていただきたいと思っております。

私ども生協で、福島の事故以来、エネルギー政策にどうかかわるかということで委員会を設けて検討してまいりました。エネルギー政策基本法には、皆さんご承知のとおり3つの基本視点があります。「安定供給」「環境」「市場原理」という3つの視点があるわけですけれども、やはり今回の事故で改めて、法の中にきちんと位置づけるべきは「安全の確保」ではないかと思いま

す。このことはその時々の基本計画では触れられてはいるわけですが、法体系そのものの基本視点の中にきちんと位置づけるべきではないかと思えます。

もう一つつけ加えるべきではないかということが、「国民の参加」です。

これからのエネルギー政策では、いわば大規模な供給事業者が一般消費者向けにエネルギーを単に供給するという枠組みだけではなくて、消費者自らが省エネルギーですとか、あるいは自ら発電をする再生可能エネルギーに関与していくことが極めて重要ではないかと思えます。そういう意味で、現在のエネルギー政策基本法には「国民の努力」という項目があるのですが、「努力」というよりは、やはり前向きに国民が参加して新しい施策へ転換していく、そうした中身にしていくことが必要ではないかと思えます。

加えまして、実はこのエネルギー政策基本法の中に、今回のこの委員会の目的でもあるエネルギー基本計画をつくることが定められているわけでございますけれども、特にこの「基本計画」という言葉遣いについて、前々から気になっておりました。どうしても「計画」といいますと、数値目標がありまして、そして掲げることは非常に総花的といったことで、いわゆる数値にこだわった議論が繰り返されてきたような印象を持っております。特に原子力発電を含めたエネルギーの電源構成をどれだけの比率にするのかがいつも論議の焦点になり、何が政策の重点で、どういう角度から論議をするべきかといったことについての議論がいささか後ろに下がってしまうくらいがあったと思えます。そういう意味で、エネルギー基本計画そのものの位置づけ方についてもこの際、検討すべきではないかと思えます。

第2点に強調したいのが、電力システム改革の問題です。

これはこの間の電気料金の値上げ問題で明らかになっていますように、既存の電力会社はやはり総括原価方式に守られていて、いわば経営危機感が希薄であり、電気料金の審査専門委員会から指摘がないとなかなか自発的な経営努力が働かない組織体質にあるのではないかと思えます。そうした意味で、電力の自由化は不可避だと思いますけれども、特に今回の問題で重要だと感じたのは、既に大規模、中規模向けには電力を自由化されているという事実でございます。

形式的には自由化されているわけですが、実質的な競争がほとんど行われないために、とりわけ中小の事業者は一方的に電力会社の料金値上げを飲まざるを得なかったということがあります。言わば「規制なき独占」という状態が生まれるのは最悪の事態なわけで、そうした「規制なき独占」にならないような形でどう進めるかということと言いますと、やはり発送電分離がどうしても欠かせないと思えます。

全国一律で発送電分離がなかなか難しいということであれば、例えば東京電力エリアの一定の区域を電力システム改革特区という形で先行してスタートさせるといったことも含めて、ぜひご

検討いただきたいと思っております。

第3に強調したいのは、エネルギー政策の古い枠組みから脱皮して新しい芽を育てるエネルギー政策になってほしいということでございます。

私ども日本生協連の基本政策は、先ほど見開きで見ていただいた中に5つの重点課題を掲げています。第1に「原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換」を掲げておりますけれども、エネルギー政策の構造そのものを、いわば原発依存にならないような、多様な電源構成による電気供給が実現できないかといったことで強調させていただいております。

加えて「省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーへの拡大」「天然ガス火力へのシフト」それから、先ほど言いました電力システム改革等々の総合的な政策を推進することによって新しいエネルギーの未来をつくっていただきたいと思っております。

最近、医療の分野で、いわば延命だけを目的とした治療のあり方について、患者の苦しみや副作用、医療コストとの関係で終末期医療のあり方について見直す動きが進んでおります。老朽化したリスクの高い原子力発電所を延命させるために多大なコストや労力をかけるよりは、どうしたら原発を安全に低コストでフェードアウトしていけるか考えていくのが現実的な道ではないかと思えます。

エネルギー政策全体について言えば、省エネルギーや再生可能エネルギー、さまざまなイノベーションが盛んに論議をされてきております。そうした夢や可能性を実現する、そうした明るい政策展望をぜひこの委員会の中でつくっていただきたいと思っております。

最後に、ケネディの4つの権利というのを資料の中で紹介させていただきました。「安全である権利」「知らされる権利」「選択できる権利」「意見を反映させる権利」です。この4つの権利は、既にもう50年以上前にアメリカのケネディ大統領が言って、それが世界の基本的な潮流になっているわけですが、これまで日本の消費者は、電力あるいはエネルギーとの関係で言うところと受け身の立場でいたのではないかと思います。この安全である権利、それから情報を得る・知らされる権利、それからいろいろなエネルギーを選択できる権利、そして、こうした政策に意見を反映させる権利をぜひ保障した、そうした新しいエネルギー政策への転換が必要だと思えます。

エネルギー供給サイド中心のこれまでの政策から、需要サイド中心の政策への過渡期に、今、あるのではないかと思います。国民が単なる受動的な利用者から、エネルギーのあり方を知り、考え、選択し、行動する時代に入ってきていると思えます。そうした動きを加速させるエネルギー政策にぜひ転換していただきたいと思っております。

以上のようなことについて、ぜひこの委員会で検討の参考にしていただけたらと思います。

私からの報告は以上です。どうもご静聴ありがとうございました。

○三村分科会長

どうもありがとうございました。簡潔に話していただいたこと感謝いたします。

続きまして、日本経済団体連合会の資源・エネルギー対策委員会企画部会長である鯉沼晃様よりプレゼンテーションをお願いいたします。

○日本経済団体連合会（鯉沼）

経団連の資源・エネルギー対策委員会で企画部会長をいたしております鯉沼でございます。よろしくをお願いいたします。

本日はご説明の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速でございますが、お手元の資料の表紙をめくっていただきまして、1ページを
ごらんください。

この中で、企業が事業活動を行う上で何よりも望むことは、エネルギーが経済性のある価格で安定的に供給されることとあります。しかしながら、震災を契機にいたしまして原子力発電が停止し、3回目の夏となる今年におきましても、電力の供給不足から節電を余儀なくされております。また、一部地域では既に電力料金が上昇し、今後さらなる値上げが予想されている状況でございます。

同じく資料の1ページ、点線で囲んでいる部分でございますように、経団連がこの春に実施したアンケートの結果では、製造業の多くは今後2年から3年程度電力の供給不安と料金の上昇が見込まれる場合、生産や収益の減少を余儀なくされ、国内設備投資が減少し、その一部は海外に流出せざるを得ないと考えています。現状のままでは国内で安心して投資を行うことができません。成長戦略では3年間で民間投資を10%増やすことを目標として掲げておりますが、電力問題がその足かけとなるものと強く懸念しております。

私どもは、今後3年から5年程度の電力の安定供給確保のための道筋を早急にお示しいただきたいと考えております。そのためにも当面の最優先課題として、同じく資料1ページの(2)②にございますように、安全性の確保と地元の理解を大前提にして原発の再稼働プロセスを可能な限り加速化させることを、ぜひ実現していただきたいと考えております。

次に、資料2ページ、中長期のエネルギー政策について述べさせていただきます。

昨年9月に当時の民主党政権が決定した革新的エネルギー環境戦略は、幾つかの問題がございます。まず1つ目は、成長戦略との整合性がとれていない。2つ目が、原発稼働をゼロとしており多様なエネルギー源が確保されていない、3つ目が、再生可能エネルギーや省エネルギーの導

入量が極めて楽観的である等、極めて多くの問題を抱えておりました。

そこで、経団連では昨年12月の安倍政権の発足に合わせて、エネルギー政策の抜本的見直しを求めました。安倍総理が前政権のエネルギー環境戦略をゼロベースで見直すよう指示され、これを受けて本分科会が開催されていることを経済界として大いに歓迎しているところでございます。

資料2ページと3ページに、経団連が中長期のエネルギー政策に具体的に望むことを記載しております。

2ページの(1)にございますように、まず、基本的な考え方として、原子力を含む多様なエネルギー源維持の観点に立ち、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安全保障、すなわち安定供給、また経済性及び環境適合性、すなわちS+3Eの適切なバランスが確保されるエネルギーミックスを実現すべきと考えます。

また、経済成長を十分支えられるようなエネルギー政策とする必要がございます。

同じく2ページの(2)では、各論点についての考え方をまとめております。

①でございますが、資源に乏しい我が国にとって、原子力というオプションは極めて重要です。原子力は準国産エネルギーであることに加え、化石燃料を輸入する際におきましても資源国に対する交渉力の強化につながります。また、地球温暖化防止の観点からも重要な役割を果たします。引き続きベース電源として活用していくべきであり、エネルギー基本計画におきましても、安全性の確保を前提といたしまして原子力の推進を明記する必要があると考えます。

その上で、具体的な施策について国が積極的な役割を果たすべきです。原子炉の廃炉事業と原子力のバックエンドについては、官民の英知を結集することが求められます。また、原子力発電が民間企業の事業として持続可能なものとなるように、原子力損害賠償支援機構法の附則を踏まえ、原子力損害賠償法の見直しを行うことが不可欠です。

②化石燃料に関しましては、(a)でまとめておりますように、石炭等の火力発電は、再生可能エネルギーと比較しても安価でかつ安定的な電源として、引き続き使用していくべきであります。こうした観点から、先般、経済産業省と環境省が環境アセスメントのあり方について合意したことを評価しております。今後、適切な運用がなされるよう期待しております。

③再生可能エネルギーにつきましては、非効率、不安定といった弱点がございます。現在の技術を無理に普及させるのではなく、まずは弱点克服のための研究開発に力を注ぐべきであります。

また、前政権が前提とした再エネの導入量については、バックアップ電源も含めたコスト負担の見地から、ゼロベースで見直すことが必要です。国民負担の妥当性及び実現可能性を十分精査していただきまして、現実的な方向性を打ち出していきたいと考えております。

今、申し上げたことは、3ページに④としてまとめております省エネルギーについても同様で

ございます。

再生可能エネルギーや省エネルギーについて、過大な導入見通しに基づいてエネルギー政策やエネルギーミックスの議論が行われれば、結果的に供給不足の問題を惹起する危険性があることに留意すべきであると考えます。

再び2ページの③再生可能エネルギーに戻っていただきまして、(d)として、固定価格買取制度についても私どもは大変大きな問題意識を持っております。

先行して買取制度を導入しましたドイツにおきましては、例えば太陽光の買い取り価格が日本の半分の水準まで下がっているにもかかわらず、今年度の標準家庭の月額負担額が2,000円近くまで上昇しており、制度の抜本の見直しを余儀なくされています。ドイツと同じ過ちをわざわざ繰り返す必要はございません。国民負担が急増する前に早急に、制度の廃止も含めて抜本の見直しを行うべきと考えております。

特に、1度決められた価格に対して、消費者は20年間にわたって負担をし続けなければなりません。まずは太陽光について、諸外国に比べて倍以上と高い買い取り価格を一刻も早く下げることが急務です。

むしろ国内のリソースを太陽電池の高効率化、低コスト化といった研究開発に重点的に投下していくことが重要です。

再び3ページに戻りまして、⑤温暖化対策につきましては、エネルギー政策との整合性を確保しながら、地に足の着いたものとする必要がございます。

また、地球温暖化対策税につきましても企業活力をそぎ、経済や雇用、国民生活に悪影響を及ぼすのみならず、技術開発や設備投資に必要な原資を企業から奪うことから、固定価格買取制度同様に、廃止も含めて見直すべきと存じます。特に、円高の是正によりエネルギーコストが上昇する中、この問題は深刻です。原発の停止に伴い化石燃料の輸入量が增大しており、税収も増加しているとみられます。歳入歳出の両面で情報を十分整理・開示し、必要性を再度検討すべきです。

⑥技術開発については、私どもが今般取りまとめました「エネルギー・低炭素化関連技術アンケート結果概要」を参考にして、開発・普及促進のためのロードマップを策定していただきたいと存じます。

最後に、⑦の電力システム改革につきましては、電力の安定供給が確保されるのか、かえって料金が上がるのではないかという不安を産業界は抱いております。また、電力市場の自由化を進める中で、エネルギー安全保障や環境適合性を確保できるのか、あるいは金融市場や電力会社の資金調達に影響を与えないのか、原子力政策との整合性をどう図るのかといった懸念もございま

す。

システム改革を行った欧米諸国の中には、大規模停電や電力料金の高騰が生じている国もあります。また、我が国のように電力供給力が棄損されている状況の中で改革を行った国はございません。

政府には、他国の経験も踏まえて、これらの懸念に確実にこたえる丁寧な検討をお願いしたいと思います。

以上申し上げましたとおり、エネルギーは国民生活及び企業活動の基盤でございまして、中長期のエネルギー政策のあり方は、中長期の国のあり方そのものでございます。万一方向を間違えた場合、国民及び企業は現在直面している以上の困難に、今後、長きにわたって見舞われることとなります。

政府におかれましては企業が国内の事業活動及び雇用を維持できる、我が国の成長につながるエネルギー政策を立案くださいますよう強くお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。ありがとうございました。

○三村分科会長

どうもありがとうございました。

続きまして、全国消費者団体連絡会事務局長の河野康子様よりプレゼンテーションをお願いいたします。

○全国消費者団体連絡会（河野）

一般社団法人全国消費者団体連絡会、事務局長の河野でございます。本日は、意見表明の機会をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございます。

2010年に閣議決定されたエネルギー基本計画を、現在、白紙に戻して見直すこととして議論が進められている中で、多くの消費者はどう考えているのかという、その一端をお伝えできればと思っております。

お手元に資料として簡単なレジюмеを用意させていただきました。それに沿って話を進めたいと思っております。規制部門という、まさに今回、東電から始まりまして北電さんまで続けられています電気料金値上げ審査の、その対象となる家庭からの声をぜひお届けできればと思っております。

私は、今、申し上げたとおり全国消団連事務局長として、消費者の代表として昨年の関電、九電の電気料金値上げを審査する経済産業省の電気料金審査専門委員会にオブザーバーとして参加して以来、東北、四国、北海道と一連の審査の場に参加させていただきました。その経験から、正直なところをまず幾つか申し上げたいというふうに思っております。

まず、料金改定において、値上げ審査というのは三十数年来未経験でございまして、改めてその決定の方法を知ったというか、知ることになったというのが正しい表現でございます。その方法であります総括原価方式というのは、独占企業の力を抑制し利用者を守るためにという目的でございすけれども、一般の消費者から見ますと非常に複雑でわかりにくい決め方でございます。私たちへの安定供給を保障するというよりも、企業の利益を保障するというふうに何となく思えるような状況でございました。

また、そこにも書きましたけれども、長く、60年来同じ仕組みを続けていることで、他社との競争による経営の効率化など普通の企業社会に当然あってしかるべき努力が感じられませんが、各値上げに際しましては公聴会ですとか国民の声の募集がありましたけれども、その大半は、経営効率化を含めて努力が足りないという意見だったと思っております。

一方、電気を初めエネルギーというのは、私たちの暮らしを支える重要なインフラです。電気のない生活は考えられません。ただ、今現在ですと地域独占であるがゆえに、購入先を選ぶこともできません。また、電気料金の値上げというのはすべからず私たち需要者といひましようか、自分の家計を圧迫するだけでなく、自由化部門の値上げが間接的な影響も及ぼします。当然のことながら製品価格等に転嫁されて、私たちはそれにまた対価を払わなければいけないこととなります。電気だけにとどまらず、ガス料金ですとかガソリンですとか暮らしに必要なエネルギーの価格には、やはり敏感にならざるを得ません。

現在、デフレ抑制策がとられて、その結果として円安になり、企業の収支は好転の兆しが見えるという報道を伺っておりますけれども、平均年収は減少しておりますし、社会福祉予算は削減されていますし、円安による食品原料の値上げ等はまだ間近に迫っておりますし、さらに来年3月には消費税の引き上げなどが予定されておまして、本当に私たち生活の現場というのは厳しく、切実な状況でございます。

では、私たちはエネルギーをどう考えたらいいのかということなんですけれども、東日本大震災と、それから福島第一原発事故を経験した後でエネルギーの問題を考えると、やはり想定を覆す事態は起こり得るんだ、それからリスクには真摯に向かい合わなければいけないんだという大きな意識の転換があったと思っております。

私の資料の2つ目の○に書きましたように、想定外の事態を想定して、まず安全性の確保、そして子供や孫やその先の世代が安心してエネルギーの恩恵を受けられるように、責任ある施策をとるべきだというふうに考えています。それを踏まえた上での安定供給であり、コスト問題の検討を行う必要があるのではないかと思います。

2010年に閣議決定された今あるエネルギー基本計画では、エネルギーの自給率アップ、それか

らCO₂削減が大きな目標でございました。そのための取り組みがたくさん書いてございます。原発事故後に行われている除せん作業ですとか廃炉作業を含めた原発事故の後始末に関しましては、経済的な補償問題、それから精神的なケアも含めまして、いつ終わるのか、解決に向かうのか全く先が見えません。どれだけそこに時間とお金がかかるのか全くわからない状況です。

原子力発電は、使用済燃料等のことも含めたバックエンドの問題も含めまして、私たちが今、感じているのは、決して安くはない、環境負荷も大きく安全ではないというところでございます。でも、そのことに関しまして、やはり今、私たち消費者には何の情報も提示されていない。透明性のある議論もなされていない。私たちはそのことをどう考えたらいいか、それが今、国民には示されていません。そのあたりをぜひこの委員会でしっかりと私たちに示していただければと思っております。

ぜひ「技術大国日本」の名にかけて、その技術大国日本というところを原子力に依存しない道につながる方向で力を発揮していただければというのが私たち国民というか、消費者の願いでございます。

レジュメの3つ目の〇は、非常に身近な話になりますけれども、私たち国民ができる節電を含めた省エネの取り組みについて申し上げようと思っております。

使用料を抑えることはもちろんですけれども、最近出されています冷蔵庫等性能の優れた機器の購入ですとか、暑いときにはクールビズ、それからグリーンカーテン、寒いときには1枚多く来たり一駅多く歩いたり、本当に小さな暮らしの知恵を働かせて生活防衛をして、省エネには協力しております。また、国民の力としましては、行政を動かして神奈川県——つい7月に条例が施行されましたけれども、再生可能エネルギーの導入と促進に関する条例の制定に、数年かけて合意を取りつけて制定、施行にこぎつけたところもございます。

それから、節電を初めとして省エネの意識は浸透しているんですけれども、その受け皿になる環境整備が進んでいないと感じております。自動車などではCO₂削減のために環境対応車などが普及していますし、そのメリットが消費者の間にも十分浸透していて、選択の際はそちらにということがありますけれども、電力で申し上げますと、やはりスマートグリッドを活用したコジェネレーションですとかエコキュートですとかエネファームなど、導入時期や価格面で多くの国民にとってはまだ絵にかいたもち状態です。そのあたりをぜひ進めていただければと思っております。

そこで、さきの国会で廃案になってしまっていて非常に残念に思いましたけれども、電力システム改革について少し申し上げたいと思います。

下から2つ目の段落に書かせていただきました。ぜひ早期の転換を望みたいと思っております。

ただ、仕組みだけ整えるのではこれまで2人ご意見をおっしゃっていたように、当然のことながら非常に不安なところもございます。本当に私たち消費者に資する仕組みになるのかということとございまして、ぜひ実質的に多くの参入者を確保し、公正な競争が働く環境を整えていただく、そのことが一番大事だと思っております。この後、超高齢化社会を迎えるとき、スマートグリッドを活用した電力のあり方というのは、現在、通信分野では既に市場開放が行われていて、私たちが選択できる状況になっておりますけれども、電気の分野、電力の分野でも消費者が電気の購入先を選べるというところを第一歩に考えて、「選択できる」ということを一つのキーワードとして期待しております。

最後になります。エネルギー政策の検討に当たってお願いしたいこととございます。

3.11の原発事故と電気料金の値上げを経験した今、本当に私たちは未来に向けた選択をしなければいけない、迫られていると思っております。暮らしと経済に欠くことのできないエネルギーであるからこそ、今、国民の理解と納得を形成し、近い将来、また未来に対して責任ある選択が必要とございます。私たち国民は今の現実を正しく理解し、どんな行動が求められているのかも含めてエネルギー政策決定の議論に加わりたいと思っております。ただ、現状は蚊帳の外に置かれているのではないかと感じております。

実は、資源エネルギー庁さんのホームページの階層の下の方に意見募集のページがございます。「新しいエネルギー基本計画の策定に向けたご意見を募集します」というタイトルです。そして「エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であるエネルギー基本計画の検討には、できる限り幅広い国民の皆様からのご意見を反映させていただきたいと考えており、引き続きご意見を募集することとしております。意見募集期間は随時となっています」本日の意見表明の機会をちょうだいして改めてエネ庁さんの審議会関係のホームページを開いて、こういう国民にも窓が開かれているということにやっとのことで気がついたところとございます。

ぜひ、いつの間にか決まってしまった、私たちはそれに対してどうコミットすればいいんだろうということで、ただただ不満を言うだけではなく、ぜひその議論を表に出していただいて、最終的にエネルギーの対価を払う私たちが主体的にかかわれるように、ぜひエネルギー政策の検討を進めていただければと心から思っております。

最後に、先ほど日本生協連の小熊部長がお話しされました消費者の4つの権利、これをもう一度繰り返させていただいて、私の意見表明にしたいと思っております。「安全である権利」それから「知らされる権利」そして「選択できる権利」さらに「意見を反映させる権利」

以上とございます。どうもありがとうございました。

○三村分科会長

どうもありがとうございました。

最後になりますが、日本商工会議所を代表して東京商工会議所環境委員会委員の清水宏和様よりプレゼンテーションをお願いします。

○日本商工会議所（清水）

日本商工会議所中小企業政策専門委員を務めさせていただいております、清水印刷紙工株式会社の清水と申します。

私どもは操業78年、従業員39名の中小企業でございまして、特殊印刷とそのパッケージ加工を生業としており、東京文京区に本社、日本で最も暑いと言われております群馬県館林近隣に工場を所有するという体制で、日々仕事をさせていただいております。

本日は、このような貴重な機会をいただきましたことをまずもって御礼申し上げたいと思いません。

一昨年3月に発生した東日本大震災により、多くの尊い人命が奪われただけではなく、私たちが長く当たり前のものと感じていたエネルギーの安定供給が一時途絶されました。震災後の経験から、エネルギー政策が国民生活や産業の命運を握る極めて重要な基幹政策であることを、今もなお痛感させられております。

本日はお時間をいただきまして、日本商工会議所の考える短期及び中長期のエネルギー政策について申し述べさせていただきます。

それでは、資料の2ページをごらんください。

まず初めに、震災直後から商工会議所ではエネルギー問題に関して、まず2つのことに注力をいたしました。まず1つは節電、ピーク電力の抑制対策です。多くの会員企業はコスト増や従業員の負担などの犠牲を払って協力させていただきました。もう一つは、原子力損害賠償問題への対応です。農林水産物に関する補償と違い、中小企業の営業損害に関する補償の扱いが事故発生当初は明確ではなかったことなど、数多くの問題があったことから、政府への働きかけや福島県内の商工会議所の支援を行っております。

そうした中で復興・経済再生の基盤となる電力の安定供給の回復を望んできたわけですが、震災後2年4カ月を経ても万全の状態にはなく、電気料金上昇が被災地を含む全国に波及しつつある現状は、皆様ご存じのとおりでございます。

商工会議所では、全国の会員企業の切実な声、原子力発電所が立地する近隣の商工会議所からの国の責任ある政策への要望、さらには安全や防災の具体策を求める要請等を踏まえて、エネルギー問題についての調査研究を深めてまいりました。また、昨年7月からは各地で計50回の説明

会を開催し、エネルギー問題に関する啓蒙活動を全国で実施してきております。

下段の（参考）にありますとおり、エネルギー問題に関する意見書、要望書を数多く公表してきております。

こうした全国514商工会議所の意見に基づく調査研究や政策提言を踏まえて、本日お話しさせていただく内容に日本商工会議所としての考えを取りまとめております。

3ページになります。

私どもは、国家の基幹政策であるエネルギー政策を担ってきた福島の再生を図ることが、エネルギー政策の再構築をする上でも大前提であると考えております。商工会議所では岡村会頭を先頭に何度も福島に足を運び、直接復興に関する要望をお聞きし、また、遊休機械の提供や販路の拡大等の支援をしてまいりました。

下段の（参考）にありますのは、震災後8度目となる復興に関する要望の抜粋です。福島再生のためには、いまだに風評被害が続いており、インフラの再建もままならないという現状をどのように打開することができるのか、真剣に考えていかななくてはなりません。

要望内容の詳細は、後ほどごらんいただければと思います。

次に、4ページでございます。

当面のエネルギー政策について申し上げます。

まず、現下の最優先課題は、電気料金の上昇抑制と安定供給の早期確保でございます。政府におかれましては高効率石炭火力発電の活用、LNGの安価な調達、そして資源開発などさまざまな対策を講じられていることは承知しておりますけれども、最重要・最優先の解決策は、安全が確認された原子力発電の順次速やかなる再稼働にあると考えております。

次に、5ページをごらんください。

5ページから7ページにかけて、会員企業のアンケート調査結果を掲載しております。こちらは一昨年夏の電力使用制限令に協力した東北、関東の会員企業のアンケート結果です。多くの企業は生産抑制、土日や夜間操業の拡大と並行して大規模停電を起こさないために一致結束して節電に協力し、その働きかけは現在も継続されております。

我が社の事例を申し上げますと、ピークカット対応のために生産が間延びし、生産コストが増加いたしました。休日出勤など従業員の負担増加は、経営者として大変心苦しいものでありました。弊社ではデマンドメーターを導入しておりますけれども、照明や空調などと違い、生産ラインの調整はなかなか簡単にはできません。ピーク電力抑制は決して簡単なことではなく、仮に料金が高騰しても生産や営業のためには電気を使用せざるを得ない中小、そして小規模事業者が数多く存在することについて、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

今夏は数値目標なしでの節電に移行いたしましたけれども、今春の電力需給検証小委員会に委員として参加させていただきまして、その検証過程において、現状の電力供給は老朽化力の定期点検を繰り返し延べしながらの長期稼働に頼っており、安定供給が完全に担保されるという状態ではないことを知り、そしてまた、こうした客観的な事実が国民に十分に伝わっていないことを憂慮しております。

次に、6ページをごらんください。

このページには、今春から値上げが実施された関西電力管内の大阪商工会議所の調査結果、そして7ページには全国規模の調査結果を掲載しております。これらの結果から、電気料金の値上げ分を価格転嫁することは中小企業にとっては大変難しいことがおわかりいただけると思います。電気料金の値上げは直接的に利益減少に直結していくということを、ぜひともご理解いただきたいと思います。

7ページです。

電気コストの上昇が経営を圧迫する事例を、小規模ながら弊社の事例にてご説明申し上げたいと思います。

東京電力管内の我が社では今年2月から値上げとなりまして、6カ月の新旧価格での比較をいたしますと、約13%の電気コストの上昇となりました。今、申し上げた数値は2月から6月までの5カ月間の上昇率でございますけれども、仮に1月からの値上げだったと考えますと、約15%となるところでした。一般的に考えて、コストが突然15%も上がることに対応するのは非常に難しいと言わざるを得ません。東京電力管内の場合、現在の状況では再値上げの可能性が高いと考えられておりますけれども、もしそうなった場合にどのような対応策を講じるべきか、今もなおその解を探し求めているといったところです。

次に、8ページをごらんください。

このページでは、各電力会社の値上げに関する、電気料金審査の審議会での各ブロック代表の意見を抜粋いたしました。こちらについては後ほどご参照いただければと思います。

次に、9ページをごらんください。

こちらでは、原子力発電の再稼働に向けた課題について申し上げたいと思います。

まず、審査の人員体制の強化についてですけれども、厳格な安全確認とともに迅速・合理的に審査を行うことが必要であると考えます。再稼働が遅れれば、再値上げの可能性が各電力会社において高まり、そのネガティブな影響は極めて大きいものがございます。厳格な審査をスピーディに行うための体制の整備を急いでいただきたいと考えております。

次に、安全確認後の再稼働についてです。

立地の自治体、周辺の自治体の理解を得るためには、まず、国の責任で再稼働するということが明確にすることが必要であると考えます。明確にすべきは、第1に、国民生活、経済活動を守る上での原子力発電の意義。第2に、安全基準への適合状況に関する説明責任を立地自治体に向けて果たすことだと思います。第3には、防災対策について。こちらについても国が責任を持って対応し、立地地域の切実な声を踏まえながら、その説明責任と正面から向き合っていただくことを強く要望いたします。

次に、10ページをごらんください。

現下の最優先課題である電気料金の上昇抑制と安定供給の観点からは、再生可能エネルギーについても当面の課題として申し上げることがございます。

私は、平成22年に設置された固定価格買取制度を検討する小委員会にも参加させていただきまして、再生可能エネルギーの意義や地球温暖化対策としての意義は十二分に理解をしているつもりです。再生可能エネルギーの導入促進については官民を挙げて進めるべきという意見には、基本的には賛成しております。しかしながら、現在の買取制度は賦課金により電気料金を上昇させる要因となり、また、不安定性を補うための送電網の整備、火力発電整備などにより国民負担の増加要因であることも事実です。再エネの導入拡大があたかも原子力発電の代替策と誤解されている状況は、有識者の皆様により再考を促していただきたいと考えます。

本制度は、賦課金につながる買取価格、期間について、事業者の費用と利益を勘案して決定することが基本となっております。検討段階では、賦課金が最大限上がっても10年後に1キロワットアワー当たり0.5円という説明があったかと思いますが、現在2年目で既に全国平均およそ0.4円となっております。自由化分野の値上げ幅は東京電力では平均2.36円、関西電力では2.30円です。1キロワットアワー当たり0.4円という額は決して小さなものではありません。

しかも、太陽光を中心に大量の設備導入が現在、進んでおります。平成24年度の認可設備容量は1,300万キロワットを超えております。現下の導入状況をもとにして、将来に見込まれる賦課金額の見通しについて公開していただく必要があるのではないかというふうに考えます。今後、賦課金の上昇も加速され20年間継続されることとなりますので、将来において大きな国民負担が確定していることになるのではないのでしょうか。

再生可能エネルギーの導入については、適切な導入量、価格の見直し等を持ち、国民負担の抑制を図る仕組みへの変更を検討することが必要で、買取制度の見直しの検討に早期に着手する必要があると考えております。

次に、11ページでございます。

中長期のエネルギー政策の基本的な考えについてですけれども、エネルギーが安定的に低廉な

価格で供給されることは、成長戦略の前提条件であることに間違いはないと考えます。資源の乏しい我が国においては、安全性の確保を大前提に原子力発電を含む多様な電源構成を維持し、エネルギー安全保障、経済性、品質、そして地球温暖化問題の対応等の総合的な観点から実現可能なエネルギー政策を選択する必要があると、それぞれの観点におけるメリット、デメリットを客観的に整理する必要があると考えます。

そのために、安全性の不断の向上を前提として、原子力発電の位置づけを明確化する必要があります。新基準を満たす原子力発電について供給力に見込むことはもとより、建設中や準備中の原子力発電の稼働も否定されるべきではなく、安全性の向上と安定供給の強化を両立するための新增設やリプレイスについても選択肢の1つになるのではないかと考えております。

12ページでございます。

原子力政策については、解決すべき課題が2点あると考えております。

まず第1に、人材の維持・育成と技術の維持・向上です。不断の安全性の向上、東京電力福島第一原発の廃止措置のための研究開発、我が国の原発技術を求めている国への国際貢献など、人材と技術のレベルアップが必要不可欠です。

第2に、放射性廃棄物処理、核燃料サイクル政策についてです。放射性廃棄物の処分は、原発依存度にかかわらず解決が必要な課題です。そのため、最終処分場の選定を初め国として責任を持って解決に当たる必要がございます。核燃料サイクル政策については、放射性廃棄物の負担軽減の観点からも維持していくべきと考えておりますが、今後の推進体制やその計画について専門家による総合的な検討を行う必要があるとも考えております。

ゼロリスク神話を脱した新しい原子力安全規制が成果をおさめ、安全性を徹底的に高めた原子力発電の活用が図られるよう、官民、関係者の取り組みを切に期待いたします。

次に、13ページでございます。

化石燃料については、シェールガスを初め調達先の多様化、価格交渉力の強化、資源開発、高効率石炭火力の活用、CCS技術等、重要であることは言うまでもありません。

例えば、2017年から第1号の輸入が見込まれているという米国のシェールガスでございますけれども、エネルギー源を多様化させるということから重要であることは当然ではございますけれども、世間一般でのシェールガスの普及で日本のエネルギー問題が解決するかのような論調もあり、いささか疑問を感じております。国民間でも建設的な議論が行われるよう、有識者の皆様から客観的で総合的な情報発信をしていただければと考えております。

省エネの推進については、もとより重要でございます。中小企業においては特に経営改善の効果も大きいことから、設備導入の支援、専門家による指導等を拡充していただきたいと考えてお

ります。

再生可能エネルギーについては、先ほども申し上げたとおり、国民負担抑制の観点で当面最も重要です。将来的にはエネルギー生成密度の低い既存技術の研究開発が最も重要であろうと考えます。

14ページです。

まず、電力システム改革ですけれども、その改革方針に、料金抑制と安定供給が最優先課題となっている現状を踏まえて、料金抑制と安定供給の強化をワンセットで実現されるべき目的と設定すべきだと考えます。最終保障義務や供給予備力の確保など、料金抑制と安定供給の強化を担保する制度設計、運用が何よりも重要であると考えます。

次に、地球温暖化問題への対応については、既に非現実的な25%削減目標についてゼロベースの見直しの方針が示されており、これについては強く支持したいと思います。また、「技術を生かした攻めの地球温暖化外交戦略」という方針についても賛同いたしております。

成長戦略の視点からエネルギー政策を見た場合、低廉で安定的なエネルギー供給が成長の前提条件になることのほか、我が国のすぐれた省エネ・エネルギー関連技術が中長期的にもさらに向上していくように、技術開発支援を実施していくこと、海外で新規技術が導入されるよう支援を行っていくことが重要であると思います。

15ページでございます。

政府及び有識者の皆様におかれましては、国内外のエネルギー需給の状況、輸入燃料の増大による国富の流出やエネルギーコスト上昇が経済、雇用、所得等に与える影響、再生可能エネルギーの特性とその導入拡大による国民負担の増加、そして化石燃料増大による地球温暖化へのマイナスの影響、原子力安全対策の課題等々、加えて、現政権の押し進める持続的経済成長がエネルギーコストと安定供給に問題を抱えたままで本当に達成できるのか否かについて、正しく、そして広く国民にお伝えをいただきまして、そして理解を得ていただきたいと考えております。

最後に、国民の生命、財産を守り経済活動の基盤を支えることのできる責任あるエネルギー政策をぜひとも早期に構築していただきますよう、心からお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○三村分科会長

清水さん、どうもありがとうございました。

4者ともすばらしいプレゼンテーションをしていただいたと思います。どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見もしくはご質問、何でも結構ですから、いつものとおりを

立てていただきたいと思います。

では、橘川委員から。

○橘川委員

申しわけありません、本日の会議は当初8時までと連絡があったもので、私、8時に出る予定をつくってしまいましたので、先に質問させていただきます。

4人のご意見それぞれについては、ほとんど賛成なんですけれども、せっかくの機会なので、あえてお聞きしたい点を一つ一つ述べたいと思います。

日生協の方は、私、一番びっくりしたのは、今日配られた1枚紙に「原子力」という字が全然出ていなくて、3.11以降、私、生協関係の会合によく呼ばれましたけれども、ほとんどの会合で「原子力ゼロ」という意見が多かったと思うんです。しかも今日、基本計画で数値目標を言うべきでないといったニュアンスのことも聞かれたわけですが、原子力を長期にどうすべきだという考え方がもう一つよくわからなかったのも、そこを。まさかこの場の雰囲気に合わせて発言されたのではないとは思いますが、そのところがよく聞き取れなかったことです。

経団連のご報告は、私、前から不思議に思っているんですけども、今日は特に買う立場からの発言のはずなんです、何か聞いていると売る側、電力会社の代表の人が話しているように聞こえるんですね。売ることと買うことの間では基本的には利害が対立しているはずなので、大企業といえども、買う側から売る側の電力会社に対して言うべきことがもうちょっとあるのではないかと。

例えば、端的に言うと、現状でも総括原価方式でない分野が6割あるわけで、なぜ買う側から、他地域の電力を買うといったような形で競争を仕掛けていかないのか、その辺のところがよくわからないのでお伺いしたいと思います。

それから、消団連の方の話は一つ一つ非常に説得力はあるんですが、何か最近よく聞くなと思ったら、参議院選挙の演説でそういうことを言われる方が多かったんですけども、そういうことを言われた人はほとんど落選したというところがあるわけですね。やはり一番の問題だと思うのは、最後の日商の方が言われたんですけども、今、直面する問題で考えますと、今年5社が電力料金を値上げしましたけれども、その多くが原発再稼働を前提としていながらあれだけの値上げをするわけでありまして、ずばり言えば、直面するところは原発の再稼働か電気料金の再値上げかという状況の中で、一体どうされるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

日商の方は、特に東電エリアで非常に大変な苦勞をされていると思います。そこで、あえてお伺いしたいんですが、原発再稼働が必要だということはわかったわけですが、今度の規制基準で言いますと、沸騰水についてはフィルター付ベントの関係から言って、少なくとも2015年

までは動かないことが事実上の結論のような気がするわけですね。その間、一体どうするのか。

さらに東京電力に関して言うと、もし基準をクリアしたとしても柏崎刈羽は事故の当事者であるから、なかなか地元理解が取りにくい、このような問題がある。そうすると、一步踏み込んで、やはり柏崎刈羽を動かすためには東電でない事業主体に変えるべきではないか、普通こういうお考えになるのではないかと思うんですけども、その辺のところをどうお考えか伺いたいと思います。

○三村分科会長

回答は、最後にまとめてお願いします。

○崎田委員

私は、4人の皆さんに1つずつ質問させていただきたいと思います。

皆様からきちんとプレゼンをしていただきまして非常に感銘深いですが、私は消費者、市民の立場で出ております。そういう視点でお聞きしたいんですけども、生協連の小熊さんと全国消団連の河野さんには同じ質問をさせていただきます。

消費者がコスト負担をどこまで支えられるか、どうお考えになっておられるのかぜひコメントいただければありがたいと思っております。もちろんコストは、電気料金は安いほうがいい、と多くの市民はそう思っているはずですが、けれども、事業者の皆さんが今後、下げるために努力をされる、あるいは電力システム改革が今後うまく進んでいったとして、下がるかもしれない。けれども、これだけ再生可能エネルギーをしっかりと導入するために、固定価格買い取り制度などいろいろな仕組みをつくっておりますので、やはりある程度エネルギーコストが、電気料金が上がっていく、そういうことを私たちは認めながら支えていかなければいけない。そういう覚悟が問われているのではないかと思っております。

そういうことに関して、皆様の団体の中で普段どういったお考えがなされているか、話し合いがなされているか、ぜひ伺いたいと思っております。

次に経団連の方ですが、3ページの最後の電力システム改革のあたりを伺いながら考えたんですが、どうも橘川委員のご質問と似ているかなと思ったんですけども、私も、電力システム改革を否定されておられましたが、そういう面だけではなくて、新しいビジネスチャンスを生み出す、そういう視点もあると感じておりますので、産業界の皆さんがそういうことに関してどうお考えなのか伺いたいと思います。

商工会議所の方には、6ページで電力料金の上昇分を製品価格に転嫁できない、そういうふう悩んでいるところが多いという結果をお話いただき、最後のところに、やはり国民の理解が非常に重要だと書いてあります。普段皆さんが組織的にこういうことに関する消費者への告知と

か普及活動とか、どのようになさっているのか、その辺を伺いたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○豊田委員

私自身は、日生協、全商連の方と、日商と経団連の方とは大分違うことをおっしゃっているような印象を持って伺っておりました。もし間違っていれば直していただきたいんですが、日生協と全消連の方は「原発は高い、再生エネルギーは安い」と言っているように聞こえ、経団連、日商の方は「原発は安く再生エネルギーは高い」と言っている、同じものを見ながら違うことを言っておられるような印象を受けました。

質問なんですけれども、実は私は経団連の方々、日商の方々と同じように感じているものから、経団連や日商の方にこの質問をするつもりはありません。日生協の方と全消連の方に伺いたいのは、経団連あるいは日商の方が言っておられる原発再稼働がない限り電力コストが高くなって、その結果として生産活動や投資活動に影響して、経済成長にも影響して——そういう言葉は出ませんでしたけれども、場合によっては雇用にも悪影響を及ぼすやに聞こえたんですけれども、そういうことについてのご心配はないんでしょうかということ、ぜひ伺いたいと思います。

日商の方には、ご説明の中で福島の再生が不可欠であるということをおっしゃられて、これは恐らく全員の方がそう思っておられ、そのとおりではないかと思えます。ご説明の中に、国の決めている基準を大幅に上回るような食品の規制値、あるいは自治体が独自に設定している厳しい基準値、高すぎる除せん目標などの実態というお話がございました。それが阻害をしているのではないかということをおっしゃったように思うんですけれども、その実態を少し敷衍してご説明いただけないか。別の言い方をすると、どうしたらいいとご提案されているのかを伺いたいと思います。

それから、経団連の方がおっしゃった買取法案の結果、爆発的に再生可能エネルギーが入ってきているというのは、一般論としてはそのとおりだと思うんですが、実はよく見てみると太陽光発電が入ってきていて、その他のものはそれほどでもない気がするんですね。太陽光に関する限りは、私も今のままでは行き過ぎてしまうのではないかという印象を持っております。というのは、ドイツの場合は導入した時点では1ギガワットもいっていないんですね。2004年ぐらいにようやく軌道に乗ったようです。それが日本は1年目で12ギガワットまでいってしまった。ドイツは過去3年間7.5ギガワットぐらい入っているんですが、1年12ギガワットにはとても達していない。

そういう意味において、ご懸念は恐らく太陽光についてかなと思うんですが、そういう意味で

は廃止というより、例えば買取価格を大幅に、急速に下げていく、非常に伸展が著しいものについては下げていく。あるいは、ドイツのようにメガソーラーと一般の家庭と規模によって買取価格を変えてみる工夫をしてみるとか導入上限をしてみるとか、いろいろな考え方があってと思うんですが、具体的にどうお考えなのか教えていただきたい。

○三村分科会長

ありがとうございます。ぜひとも質問を主体に、よろしくお願いいたします。

○秋元委員

四方とも非常にわかりやすいプレゼンテーションで、よくわかりました。

ただ、やはり私の感じ方も、2団体と2団体で見方が大分違うのかなという感じがして、なぜこういう違いが生じているのかをもう少し我々として理解していかなければいけないのかなという感じを持ちました。

その上で、正直申し上げると、私は経済2団体のプレゼンと同意が非常に大きいところがあるわけですが、例えば日本生活協同組合連合会さんの資料の中で、電力システム改革の部分で「既存の電力会社の危機感の欠如」とか「自発的に経営努力のない組織体質」といった話については同意できる部分は十分ありますし、全国消費者団体連絡会の部分でも、電気というのは生活の基盤を支える重要なインフラで、公共性が高いと書かれているんですけども、これも非常に同意するところですよ。

ただ、消費者団体さん等はそれによって、電力システム改革によって電気料金が非常に下がるんだと信じ込まれている一方、経済2団体に関しては、そこは疑いがあると。下がるかもしれないけれども上がるかもしれない、もう少しそこをちゃんと見きわめるべきだといった意見なんだろうと思います。ここは私も、これまでこの委員会でも申し上げてきているように、電力システムという形が本当にどういうものなのかということは、よく考える必要があるかなと思います。

もちろん、公共サービスという部分は、競争に置かれていない公共サービスもありまして、どこまで公共的な形の、総括原価的なやり方が望ましいのか、どこから市場競争に任せるとうまくいくのか、やはりグレーのラインが大分あって、そのグレーのラインに対する意見の違いは多分あるんだろうと思っています。それが1点目です。

2点目について、これは若干これまでの委員のコメントと共通する部分もあるんですけども、私が生活協同組合さんと全国消費者団体連絡会さんにお伺いしたいのは、むしろ電力料金の上昇を一番気にされるような部分だと思うんですけども、そういう話がプレゼンの中では余りなくて、電力システム改革によって料金は下がるはずだという話ぐらいしかなくて、原発を減らして再生可能エネルギーを増やせば電気料金が上がってくるはずだ、それに消費者が耐えられるかど

うかというところが非常に私は重要な部分だと思うんですけども、そのプレゼンがありませんでしたので、そこに関する意見をぜひ教えていただきたいというのが1点目です。

もう一つは、これも関係するわけですけども、消費するためには雇用が必要なわけで、消費をするには稼がないといけないわけで、お金がなければ消費もできないわけですから、電気料金の値上げというのは消費段階に来るだけではなくて、雇用にはね返ってくる、もしくは所得が減少する、むしろそちらのほうが非常に大きいと思うんですね。

ちなみに、我々R I T Eでは6月11日に関西地域の電気料金の値上げの影響を、簡単な試算ですけれどもやっています、そこでは今、関電管内で値上げしたことによって、例えば製造業の所得に対して見ると、もし電気料金が上がった部分が所得にはね返るとすると、2%押し下げる分ぐらい、2%相当分ぐらいの影響が出る。逆に雇用という面で見ると2万3,000人の雇用に相当するぐらいの分になるということで、非常に雇用にはね返ってくる部分が大きいと見ているんですけども、雇用に関してはどういう意見を持たれているのか、どういう見方をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

最後の点は、これも若干これまでの話と関係するんですけども、固定価格買取制度の部分で、価格が非常に急速に上がってくる。先ほども話がありましたように、キロワット／アワー当たり0.4円ですけども、ドイツの例を見ますと、気づいたときにはあつという間に上がって行って、今やドイツでは5セントぐらいですか、しかも消費者も最初は余りそう思っていなかったんですけども、最近はまだドイツの消費者も、こんなに大変だとは思わなかったということで、相当不満が上がってきていると思うんですけども、そういったことが、このままいくと日本でも確実に起こってくると思いますので、そういう面に関してどういう見通しを持たれているのか。

まさに消費者が今、もちろん産業界は最初から、もう少し先から「これは危ない」と言っていたわけですけども、ドイツでは最近、消費者が非常に問題視し出しているところもありますので、その辺に関する意見をお聞かせいただければと思います。

○西川委員 今日には主に消費者の立場といたしますか、企業、あるいは国民の立場で、料金負担がどうなるかといった議論が多いわけであります。これは原子力発電が危ないといいますが、危険だということに対して、高い料金を負担してできるだけリスクを下げたいという議論を展開しているのかという点に問題の構造があるのか関心があります。そこは余りはっきりはしないのですが、恐らく料金問題でこの問題を解決したいのかという感じも、今、抱いております。共通の問題として、その点について何か感想がありましたらおっしゃってください。なければ結構です。

もう一つは、原子力発電所が危険だ、あるいは危ないということについて、それはそういう部分があるかもしれませんが、これを何とか科学技術あるいはさまざまな研究の成果によって解決

して、ある程度使いこなせる、そういうことについて、全国消費者団体連絡会の立場で何か考えがございましたらおっしゃっていただきたいと思います。

それから、昨年来、原発の再稼働とかいろいろなことがありました。今日ご出席の地域ではございませんが、特に関西とか近畿地方ですと、こういう問題についての無理解といいたいでしょうか、そういう問題を痛感したわけであります。消費者団体連絡会のお立場で、電力消費者の立場からこういう電力の問題についてどのようにお考えなのか、もしお考えがあったらおっしゃっていただきたいと思います。

3点目は、日本経済団体連合会にお伺いします。

さまざまな課題はございますけれども、要するに、これから原子力発電の問題に取り組むときに、この問題は決して国だとか事業者任せにできないと思うのですね。企業の立場で実際にたくさん電力を消費しておられるわけですから、例えばこれからの原子力について、より安全ないろいろな技術について一定の投資をするというか、お金を拠出して企業の立場でこの問題に取り組んで国民の理解を得るとか、このようなことについて、もしお考えがございましたらおっしゃっていただきたいと思います。

○柏木委員

経団連の電力システム改革の観点で、1つだけ。

経団連の電力システム改革のところを拝見しますと、どうもネガティブな雰囲気があるんですけども、これは経団連自体のご意見ということではよろしいのでしょうか。先ほど橘川委員もおっしゃっていましたが、経団連の中にも、システム改革によって新しいビジネスモデルが出ていこうという企業もあるように思うわけで、そこら辺のスタンスをもう一度明確にお伺いしておきたいというのが1点。

もう一つは、全国消費者団体連絡会ですが、固定価格買取制度に対して余り書いていらっやらないので、もちろんそのフィードインタリフはよく効く薬で、ただ劇薬なことは劇薬で、この1年間で太陽光だけでも1,000万以上登録はしているわけです。稼働しているのは42万ぐらいなんですけれども。今年、1,000万というと、仮に1,000時間平均だとして100億キロワット／アワー。例えば42円で買うということは4,200億円になるわけですね。4,200億円を事業者に与える、こういうことに関して、そのフィードインタリフに関する見解をお伺いしたいと思います。

○山名委員 手短かに質問を述べますが、まず、生活協同組合の小熊さんから、エネルギー基本計画は必要なのか、長期需給見通しをめぐる論議に違和感があるということでございます。

この中身を知りたいというのが質問ですが、私の個人的見解を言えば、エネルギーのある種の国としての基本計画がないと、96%のエネルギーを海外に依存しているこの国としての統一的な

エネルギー戦略がなかなか立てにくいだろうと思いますし、長期エネルギー需給見通しといたしますと、確かに先が見えない今ですから、長期というのはやや意味が薄れているとしても、ある程度の将来的なエネルギーの需給バランスを見て作戦を立てることは必要であると思います。ここでおっしゃっているように基本計画がもし必要でないということでありましたら、この趣旨を伺いたい。これが1つであります。

2つ目として、生協としては一応、原子力がない政策へ転換したいというご希望なので、むしろ時間軸として、どのように原子力をなくすロードマップを引くのかといった具体策をもしお持ちであれば、それはぜひ伺いたい。

3つ目として、河野さんから、エネルギー政策にかかわる議論が国民に伝わっていないというご指摘でした。これはやはり由々しき指摘でありまして、これほど国民に重要な政策が国民に伝わっていないとしたら、これは問題であります。では、今までなぜ伝わっていなかったのか、今後どうしたら伝わるのか、何かご意見があったらぜひ伺いたいと思います。

それから、商工会議所の清水さんに伺いたいのは、やはり電気代値上げとか電力の不安定性によって大きな影響があることを、今、伺ったわけですが、結局一番知りたいのは、どの程度までの時間、どれぐらいの値上げがあると、商工会議所で頑張っている皆様方に、どこまでの影響がいくのか。事業を諦めるとか幾つかのアンケート調査が来ていましたが、どれぐらいの深刻さなのか、生のお声をもう少し聞かせていただけないかということであります。

それから、事務局に伺いたい。

今日は4団体の意見を伺ったんですが、4人とも日本国民であります。ところが、全然違う意見が幾つか出ている。例えば消費者の代表の方が来ておられますが、恐らく消費者は、日本の経済活動の中で収益を得ながらあるお金を出費しておられるはずですから、本来同じ国民であるはずですよ。それが全く違う視点から意見が出てくる、ここにエネルギー政策の一つの大きな問題があって、消費、生産、製造、経済、それから本当に各家庭で消費している方々、それぞれの方が真摯な意見を持っておられるわけですね。この意見を統合していくことがやはり大事であって、全く違う4部族がここに集まっているはずはないので、この意見をどう聴取するかが基本的な問題かと思しますので、事務局にはそういう新たなお考えも必要かと思います。

○松村委員

分科会長から質問を中心と言われたのに、コメントばかりになって本当に申し訳ありません。

最初に、日商の清水さんが資料の中で「キロワット／アワー当たり0.4円」と示されたのですが、このような示し方は、もちろん広く使われているとはいえ、正しい示し方だと思しますので、私たちが学んでいかなければいけない。

例えば「負担は幾らですか」というときに「標準家庭で1カ月の電気代が幾ら増加します」という示し方が非常に好きな人たちというか、そういう形で示すことが実際にあるが、家庭が使っているのは全体の電気代の3分の1にすぎず、残りの3分の2は別の形で使われている。企業が負担すれば、それは製品の値上げという形になるか雇用の喪失という形になるか、あるいは利益の減少という形になるか、いずれにせよ国民負担になるのですから、1家庭当たり幾らになるという示し方は国民負担を考える上で必ずしも正しい示し方ではなく、むしろミスリーディングな情報を出している可能性もあります。

キロワット/アワー当たり幾らという形で出せば、それに全体の電力消費量を掛ければ国全体の負担が直ちにわかることとなりますから、こういう形でいろいろなことを示していけば、負担が正確に伝わるようになると思います。

ちなみにというか、例えば電力システム改革について言うと、現在までの部分自由化、ある意味で非常に中途半端でほとんど機能しなかったと言われるような改革でも、キロワット/アワー当たり1円程度の国民的な利益があったという試算がある。もっと大きな値の試算もあるが私はこれが一番正確だと思っています。これはフローの利益なので1回限りの利益ではなくずっと毎年続いている利益です。こう示せば、改革の効果の大きさもわかっていただけるのではないかと思います。

それからシステム改革に関して、経団連の方からも清水さんからも、料金が値上がりするといった懸念、あるいは安定供給に対する懸念も伺った。あるいは清水さんからは、その2つは非常に重要だからちゃんと考えろということをお願いしていたと思います。全くそのとおりで、システム改革ではこの2つの懸念を十分に考える必要がある。そして実際に、システム改革ではそのように議論されている。

しかし、経団連の方は、そういう懸念があるとおっしゃったのですが、このままの制度を放置しておいたら料金がいつまでも高止まりする、あるいはさらに上がってしまう、あるいは今後、安定性も損なわれてくるのではないかと、今でも既に問題があるという懸念を表明する人もいます。ですから、あの示し方は、私はかなり一方的で偏った表現ではないかと思っています。おそらく現行のシステムが料金の点でも安定性の点でも問題があるというのは自明なので、自明なことは敢えて書かなかつたのではないかと思っています。もしそうでなければ、このような一方的な懸念だけを書く見識を疑う、経団連の幹部には偏った意見しか耳に入る機会がないのかと疑いたくなりますが、実際には両方の懸念があることはご理解いただいているものと思います。ご指摘のような懸念があることは十分に理解しますし、更にその懸念があることをシステム改革の際には十分に留意すべきだと思います。しかし既に指摘したように逆の懸念もあるわけです。その両方を考え

ながらきちんと制度設計をしていくように、丁寧に議論していくように、そういうことを言われたのだと理解しております。

3点目は、4人の方、あるいは2つずつで大分大きく意見が分かれているということですが、私は意見の相違があつて当然だと思います。こんな重要な問題なわけですから、極端なことを言えば一人一人意見が違って当然です。あるいは、今回の場合にはたまたま消費者系の方と経営系の方で意見が2つに割れたように見えるかもしれませんが、例えば経団連に属する企業の中でも意見のばらつきは一定程度あると思います。こんな重要な問題を議論しているのだから意見のばらつきはあつて当然だし、それはむしろ健全なことです。いろいろな意見があるということをやんと伺つて、それを伺つた上で慎重な議論をしていくことが重要であつて、「外部の意見はこうまとまっている」と考える必要などない。

4点目。

原子力に関して、国がより積極的な役割を果たすべきだと経団連の資料で拝見しましたが、これを曲解すると、国が賠償責任のようなコストのかなりの部分を国が負担し、国費を大量に投入する結果として電気代を下げてくださいと言われていたようにも見えます。そうであればもちろん賛成はしかねます。ただ、そういう意味ではなかったと思います。

例えば、原子力に関して国が前面に出るとするのは既に行われていることで、例えばサイクルなどの話で最終処分といったことに関しては、1万年後の将来に関してコミットできる主体としては政府しか考えられません。民間企業としては到底無理です。政府が前面に出ざるを得ないわけで、政府はもちろん積極的な役割を果たしているし更にそうなるでしょう。それから、これからもそれ以外の政策についても原子力に関しては国が前面に出ることが、いろいろな局面で重要になってくると思います。

ただ、その場合には、やはりコストは原子力発電事業者が負担するのが当然で、費用は発電事業者が負担してもらつた上で政府が前面に出るとのことだと思います。もしコストを発電事業者が負担しないということだったとすると、例えば原発事業者が負担する賠償金に上限を定めて、その結果事故時の経済的負担を国に押しつけておきながら、それに対応する適正な保険料をちゃんと原発事業者から取らないような政策変更を要求するということだとすると、実質上国費を大量に投入して電気代を安くしてくれと言っているのも同じです。一方で国費を大量に投入して電気代を安くしろと言っておきながら、一方でその団体が例えば法人税を下げてくださいなどと言つたら、私は一国民として怒り狂うと思います。もちろんそういうことを言ったのではないということだけ確認させてください。適切な費用はもちろん原子力事業者が負担するのが前提であることを。

それから、フィードインタリフに関してはいろいろな意見が出ていますが、未来永劫続ける政策ではないことは、既に全ての委員の前提になっていると思います。買取価格を速やかに下げるのか、あるいは十分に買取価格が下がるのは少し遠い将来なのか、人によって意見が違いますが、いつかは廃止しても再生可能電源が自立できるようにするという出口をきちんと考えているのだと思いますし、当然出口を考えるべきです。

その国民負担に関して、私も懸念しています。一方で繰り返し繰り返し委員からサーチャージの額に関して大きすぎる、大きな国民負担になるというコメントが出てくるたびに、私はどうしても解せない部分があります。サーチャージの負担が大きくなる最大の要因は買取価格が高いことですが、これからだんだん下がってくるはずですから、この効果は相対的に小さくなるかもしれませんが、なるようにしなければならぬ。もう一つは回避可能原価が不当に低くなっているということも、同様にサーチャージの額を上げる。回避可能原価については、もう今さら言ってもしょうがないのですが、どう考えてもこの発想、この算定方法はおかしいと工学系の委員が指摘して、私は全くその指摘が正しかったと思いますが、経済学者も含めて事業者も含めて、みんな今のやり方でいいと審議会で主張し実際それが採用されてしまったことは、私は今でも恥だと思っています。ここを、不当に低くすることに荷担した当事者、あるいはそれを傍観していた人たちが、サーチャージの額を大騒ぎするのを、若干割り切れない気持ちで聞いています。回避可能原価をわざと過小にし、サーチャージを不当に高く見せ、それを高すぎると批判がましく発言する人の神経が私には理解できませんが、今さら言ってもしょうがないので、もうこれでやめます。いずれにせよ国民負担は私も懸念しています。

別の点です。国民に伝える努力ということを河野事務局長に言っていただいたのですが、この努力は、いろいろなところで着実に進んでいると思います。例えば、河野事務局長もご参加になった料金審査委員会などでは、非常に技術的な議論をしているのにもかかわらず、オブザーバーとしていろいろな方に参加していただき、何とか伝えていこうという努力を行政もしているし、意見を聞こうという努力も始めている。まだまだ不十分だということで、これからも継続的にご意見をいただきたいのですが、一生懸命努力をして改善のための一歩は踏み出しているということは、ぜひご理解いただきたい。以上です。

○辰巳委員

私がここに参加している立場上、生協さんのお話とか河野事務局長さんのお話はすっとお腹の中に落ちるんですけども、やはり経団連さんと商工会議所さんのお話の中にはいろいろお聞きしたい点があるので、基本的にお二方をお願いしたいと思っております。

まず1つは、両者とも原子力再稼働、あるいは今後ずっとベーシックに使っていかうというお

話だと私には聞こえたんですけども、廃棄物1つをとってもまだまだ、長い間管理していく場所さえも決まらない中であって、そういう人間の寿命と比べても余りにも長期のものを人間が制御できると、まず思っているのか。原子力を使えば使うほど廃棄物は出てくるわけで、現状だってもちろんあるわけですけども、そういう観点で、何でしょうね、管理できると思っておられる——管理ではないな、すみません。原子力を制御できると両者とも思っておられるのかどうか、まず1つお聞きしたい。

続いて、コストのお話もとても気になるんですけども、前回でしたか、ここの委員会で私もエネルギーというものはどんな形になっても将来的に安いものではないんだと申し上げましたら、そんなことないとえらい否定されてしまいまして、私はまだその考えは変わらないんですけども、それはそれとして、まず、FITの料金のことなんですけれども、私もそれに直接かかわっておりますもので、コストというのは非常に気にしております。消費者にかかってくる、家庭にかかってくるコストも。

だけれども、何よりもいいなと思っているのは、再生可能エネルギーというエネルギーにかかっている費用が見えるということなんです。毎月毎月の料金のお知らせで。ところが、例えば原子力の場合、それこそ総括原価の中身を見て、それで原子力に関連する費用を計算してやっとわかるわけですけども、ところが、それは現状、全然表れていませんよね。そういう意味でのコストの見える化に関してどのように思っておられるのか。将来的にも、もちろん私は原子力が稼働し出してもそんなに安くないのではないかと、保険等もいろいろ考えなければいけないと思いますものでそう思っているんですけども、それはそれとして、FITに関して結構反対というか、早期に見直しすべきだということもおっしゃったもので、そういう私たちにコストが見えるという点で、原子力と比較してどのように思っておられるのかをお聞きします。

あと一つ、これはお二方とも同じように、この委員会でも私、申し上げたんですけども、枕詞のように「資源の乏しい日本」とおっしゃるんですね。考え方がおかしいと思います。日本の国というのは本当に資源が豊富だと私は思っているんですね。自然の資源もあるし太陽の恵みもいっぱいあるし、海にも囲まれておりますし緑もいっぱいです。そういう視点で「資源の乏しい日本」というのをどのように——なぜこういう表現になるのかなと私自身は不思議で、だから、そのような私の考えに対してどのように思われますかというご質問です。

○植田委員

経団連の方と商工会議所の方はかなり論調として重なりがあったと思うので、共通の質問になります。

他の委員がおっしゃったこととかかわりますが、電力システム改革と再生可能エネルギーの議

論のかかわりで、現状のシステムのままでいいというわけでは多分ないと思うのですが、そうすると、どういう改革をすべきかという建設的な議論をしないといけないのではないかと思います。電力システム改革について少しネガティブな雰囲気がしたんですけれども、そうすると、代わりにどういう方向性のようなものがあるのかといったことについて、もし明確なお考えがあるようだったら教えていただきたいと思います。

それと関連しますが、そういう電力システム改革や再生エネルギーの開発は、新しい産業領域をつくり出す大きな成長戦略とも非常にかかわる領域で、私は日本の経済とか産業の将来にとって大変大きな意味を持つのではないかなと思うんですが、そうは思っておられないという理解なんでしょうか。その点ちょっと、現実には、もうかなりの業種の方が参入して取り組んでおられるようになっていると私には見えますので、この点ちょっと教えていただきたいというのが1点です。

それからもう一つ、先ほど松村委員がおっしゃったこととかなり重なりますけれども、放射性廃棄物のことにかかわって、国の責任とか国の役割ということを非常に強調されているんですけれども、私は基本的に、民間事業としてやる限り、廃棄物の処理責任は本来民間、これが基本ルールだと思います。でも、特別な事情があるのでいろいろ国がかかわるといことはあるかもしれませんが、それでも基本は民間がきちっと処理できるようにしていくということなので、コスト負担はもう当然だろう、これが民間事業の基本だろうと思うんですが、その基本を破るべきだとおっしゃっておられるとしたら、その根拠は何かということについてご説明いただきたいと思います。

それから、消費者団体と生協連ですが、端的に言うと原子力に対しては逆にネガティブというか、そういうふうにおっしゃっておられるので、私は、ネガティブはネガティブという考え方で大変わかるわけですが、それはそれで新しい問題を生むというか、そういう面を持っているのではないかと思います。そうすると、新しく出てくる問題をどう解決するかといったことについて、やはり何らかの考えがないといけないのではないかな。それが、橘川委員はもう帰られましたけれども、1つは、再稼働しない場合、電気代に反映してしまうのではないかな、再値上げになってしまうのではないかなという議論ですね、これはよくされる議論なので、この議論について「どちらを選ぶか」ではない方法が何かあるのかということですね。これについて何かお考えがあるなら教えてほしい、こういう点です。

もう一点は、原子力についてネガティブということになると、気候変動の政策との関係が当然問われてくると思います。余り今日は気候変動問題について出なかったんですけれども、しかし、やはり一つの柱ではないかなと思いますので、そうすると、原子力をネガティブに考えた場合の気候変動への取り組みとどのように統合した取り組み方にするべきだとお考えなのか、その点につ

いて何かお考えがあるなら教えていただきたい。

○三村分科会長

ありがとうございました。質問がたくさん出ました。率直に言って、今のご発言の中には、プレゼンターへの質問というより我々自身が考えなければいけないことも実は相当入っていると思いますので、どうぞ4人の方、これからお答えいただきますけれども、答えられる範囲でお答えいただければいいと思います。

まず小熊さん、お願いします。

○日本生活協同組合連合会（小熊）

たくさんご意見いただきましたので、整理するのにちょっと戸惑っていますが、まず最初に、橘川委員がおっしゃった原子力政策に関する考え方についてお答えしたいと思います。私どもの考え方は、非常にはっきりしております。

パンフレットの15ページにその基本を書いております、「原子力発電に頼らないエネルギー政策に転換をめざす」ということで、老朽化やリスクの増大、新增設の困難、廃棄物問題、国民世論を踏まえるならば「原子力発電への依存を段階的に低減し、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すことが、今後の電力のあり方を考えていくにあたっての現実的な選択であると考えます。」そのために、安全対策の抜本的強化と地元合意、これが再稼働の前提条件として当然あるだろうと思いますし、それから老朽化及びリスクの高い原子力発電所の廃炉、さらに新增設計画の凍結、核燃料サイクル政策の見直しと高レベル放射性廃棄物問題への対応ということで、非常にはっきり原子力問題についての政策を打ち出しています。今日は時間の関係で、ここを強調するより別のことを強調したかったので余り触れませんでしたけれども、全国の生協の一致するレベルということと言うと、ここに書かれていることをお読みいただければ、ご理解いただけると思います。

2つ目は、何人かの先生から、「消費者がコスト負担にどこまで耐えられるのか」ということに関わるご質問・ご意見があったと思います。けれどもこの間、電気料金の値上げ問題を経験する過程の中で、全国の消費者団体、生協はいろいろな公聴会や説明会等に参加させていただいたんですけども、参加者から共通して出された意見は、経営努力がまったく足りない電力会社の状態でそのまま値上げして「はい、そうですか」とは到底思えないという意見が非常に多かったんですね。いわば消費者は電力会社を選択することができない状況の中で、このままの状態ですら値上げ、再値上げということは、やはり絶え難いといったご意見が各地の生協あるいは消費者団体からでてきているというのが現状でございます。

先ほど強調させていただきましたように、総括原価方式を根本から見直すために電力システム

改革について期待せざるを得ないといえますか、そこに大きな期待を持っていきたいというのが全体の意見ではないかと思っております。自民党も今回の選挙の公約で「電力システム改革を断行します」と書かれているわけで、ぜひこれは断行していただきたいと思っております。先ほどいろいろ出た留意点については十分配慮する必要があると思っておりますけれども、ぜひ進めていただきたいと考えています。

そういったプロセスの中で、現実にかかるコスト負担についてどこまで耐えられるかについては、消費者の省エネの努力と暮らしの厳しさとのバランスで考えざるを得ないと思っております。ですから、現状では電気料金のいろいろな値上げについて、安易にすぐ「はい、これだけコストがかかるから、その分だけ値上げしていいですよ」とは言えないということを強調させていただきたいと思っております。

3点目ですけれども、経済団体と消費者団体の意見の違いが話題になりました。私の考えでは、やはり国民の世論をどう見るかの差が反映していると思っております。原子力発電所の再稼働については、「反対する」意見が「稼働すべし」という意見よりも多い、世論調査のどれをとっても多いという現実について、どう捉えるかということだと思います。私どもが肌で感じる実感は、現実エネルギー政策で配慮しなければいけないことは多いわけですが、ただ、やはり国民の多くは、このままの安全対策のレベルで審査が行われて「はい、OKですよ」と進むことについては、納得していないという現実があることをきちんと踏まえるべきであり、今後の安全対策のあり方や地元との関係のあり方を考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、FITの問題についても話題になりましたけれども、これはまだ始まったばかりということでもあります。まずは丁寧に育てていくべき時期であると認識しております。太陽光発電に偏っていると、その他のものがなかなか進まないとか、いろいろなアンバランスが生まれているわけですが、それはこの制度をきちんと育てていくという点から、改良しながら、進めていくことで、今こういう状態だからぱったりやめてしまおうというのは、いささか乱暴な議論ではないかと思っております。

それから、原発のコストは逆に高いと認識されているのかといったご意見がございましたけれども、やはり長期的なコスト、それから事故を起こしたことによってかかっているコスト等を見た場合に、原発が安いとは言えないと認識しております。

それから、エネルギー基本計画の関係での違和感という話をしたんですけれども、これはいわば2030年に3割から4割以上原発にしまおうとか、2010年のエネルギー基本計画で50%原子力にしまおうとか、そういったことを打ち出していくことにどれだけの意味があるのか、政策がこうした数字で縛られていくような議論の仕方に非常に違和感を感じているという意味で言わせ

ていただきました。方向感を持って政策を展開するのは当然のことであり、政策重点の明確化は当然しなければいけませんけれども、基本計画という言い方に含まれる「計画」という言葉の中に、そうした数字に絡めとられてしまうような危惧を感じたので、意見表明させていただきました。

原子力のフェードアウトの時間軸についてのご質問がありましたが、何年にフェードアウトするといった言い方はしておりません。冒頭に申し上げましたように、15ページ、16ページに書かれているような政策を進めていく中で段階的になくしていくというのが基本的な考え方で、いつフェードアウトが終わるかはその結果にすぎないと思います。

最後に、CO₂との関係でご意見がございました。非常に重要な論点だと思っております。

現在、私ども生協自身の事業でこれをどうしていくかということで、最大限の省エネ努力をしようとしていますが、それでもカーボンオフセットを利用するといったことも含めて、やはり考えざるを得ないのではないかと、そんな論議をしております。ですので、今日はあえて強調しませんでしたけれども、いわば地球温暖化対策とのバランスについて、全く考えずに政策展開をすることにはならないと考えております。いろいろなコスト、それから温暖化対策、それから原子力発電の問題と絡み合うわけですが、その中であるべき姿について、いろいろなご意見もいただきながら私どもも一緒に考えていきたいと思っております。

○日本経済団体連合会（鯉沼）

たくさんご質問、ご意見いただきましたので、幾つかのご質問に対してまとめてお答えすることにしたいと思います。

まず、本日ご説明させていただいた内容は、私ども経団連の電力の消費者としての立場からの意見であることを、まず確認させていただきたいと思っております。もちろん電力を売るあるいは取り扱うという立場の会員企業もあるわけですが、消費者の一員であるという立場からご説明申し上げているとご理解いただければと思います。

一方で、橘川先生からは買う立場と売る立場を混同されているのではないかとのご意見をいただいたんですが、実は私ども、今日のご説明では現状——というのは値上げ前あるいは原発事故の前の電力料金が安い、安いということを申し上げるつもりは全くございませんで、むしろ既に一部の地域では値上げが始まっている、さらにこの後、再値上げが懸念される場所もあるという、企業としての従業員に対する将来の雇用責任をベースにして説明を申し上げました。

次に、豊田委員からはFITの制度について、具体的にFITの見直しについてどう考えているのかというご質問、他の委員の方々からもいただいておりますが、基本的には、この再エネの買取の特措法におきましては経産大臣が毎年価格を見直すことが定められているということもあり

ますし、また、同法附則におきましては、少なくとも制度開始3年後には必要な見直しを行うことも書かれているということでございます。しかし、いかんせん太陽光を主にする導入量が余りにも大きいものですから、3年度の見直しまで、時間を置ける状態ではないのではないかということで申し上げました。

それから、原発の安全技術について西川委員から、これは企業として取り組む意思があるのかというご質問をいただきましたが、原発の安全技術に関しては一企業のみで取り組むよりも、やはり政府あるいは国が主体となった機構が主体となって国全体で取り組むべき課題であると考えております。

松村委員からは、税金で電力料金の値上げを補填するような、税金補填方式は考えていないんでしょうねという確認がありましたが、もちろん、それはそのとおりです。

それから廃棄物の処理に関しましては、これは経団連というより全くの私の私見になるわけですが、日本の核燃料の再処理につきましては、現在、フランスに委託してやっていた、そういうことが現に行われているわけですが、フランスにできて日本にできないわけではないだろうといったことも含めて、できる可能性——というよりも、技術的にはできるものだろうと考えております。ただ、これは経団連としての意見というより私個人の意見ですから、参考になるかどうかはまた別の話ということで、ご容赦いただきたいと思っております。

それからFITの料金の、辰巳先生から原発の建設コスト云々という話があったんですが、これは私も電力業界の人間ではございませんので、ちょっとあれなんです、多分、一般的には設備の償却費用の中にコストとして入れられているものではないかと思っております。

同じく辰巳委員から、「資源が乏しい」との感覚については本当に正しいのかというご意見がありました。確かにポテンシャルとしては日本にも資源はあるかと思うんですが、経済性を考慮すると、現在、利用可能なものは乏しいと考えざるを得ないというのが趣旨でございます。

システム改革について、どうすべきかということですが、これは方法論としては具体的に申し上げられる内容ではございません。ただ、先ほどのご説明で申し上げましたように、電力供給のための設備投資が不足してしまって大停電が引き起こされる等の電力の安定供給が損なわれるという点について懸念しており、システム改革について、ぜひ慎重で丁寧な検討をお願いしたいと申し上げたということでございます。

○全国消費者団体連絡会（河野）

たくさんご質問をいただきました。幾つかの項目に分けてお答えいたします。足りないところは再度ご指摘いただければと思っております。

原発が動けば電気料金は値上げしなくても済むだろう、そのあたりをどう考えるかというご

質問だったと思います。

私たち消費者は、確かに料金問題に関して問題意識を持っていますし、例えば今度、牛乳が10円上がるとかパンが値上がりするとか、マヨネーズが値上がりするとかいったことに対して非常に敏感でございます。ただ、それは、なぜそういう値上げに至るかという背景が見えているからであって、電気料金の今回の値上げに関しましてはざくっと、原発が止まっている、火力燃料を焚き増さなければいけない、火力燃料は今、高い、だから……というふうな三段論法のような形で私たちに値上げが提案されたんですけれども、はっきり申し上げて全然わからなかったんですね。値上げの背景が。最初に申し上げたとおり、総括原価方式のこともよく知らなかったし、値上げの中身もわからなかった。わからないことに対してちゃんと知りたいというのが、まず今回の電気料金の値上げに対する意識でございます。

ですから、原子力発電が動けば電気料金の値上げは避けられるのではないかと、消費者はなぜそういう選択をしないんだ、値上げにこだわるのかというところで申し上げれば、私たちの実感はそこでございます。まず電力会社さんが六十数年地域独占で、ご自分の経営方針でずっと電力を供給してくださった、本当に安定に、日本ほど停電のない国はないと思いますし、何かあったときにはすぐ復旧していただきますし、その恩恵は私たち消費者も受けていると思っております。

ただ、公共料金という名のもとに、料金の内実に関しましては私たちは知る方法がなかった。今回初めて電気料金の審査の場にオブザーバーとして参加させていただいて「あ、こういう状況なのか」とわかりました。ただ、私は参加させていただきましたからおおよそ概要は理解しましたけれども、多くの消費者はそのあたりをわかっていません。例えば電気料金の請求書が来ます。明細には普通に使った電気料金と、それから燃料調整制度から来る金額が記載されていて、先ほどから問題になっています再生エネルギーの賦課金というか、FITの賦課金が入っています。私たちは、やっとなんかというのがどういう意味なのかというところに気づきました。

もう一つ、先ほどからいろいろいただいている質問にお答えしますと、すみません、話がちょっとずれているかもしれませんが——まずはコストの問題ですね。

コストというのは、そういうふうに私たちは見ている。電気料金に関して言うと。だから、何が何でも値上げに反対しているわけではない。最初にこの電気料金値上げのことが東電さんから出て、それから関電さん、九電さんに値上げ申請が出たときに、電気料金の値上げにどれだけ必要性があつて、しかも申請されたものが適正であるか、私たちにちゃんと納得のいく説明が欲しいと申し上げました。今回のパンとかマヨネーズの値上げは、まあ納得がいくところでございます。10円でも厳しいですけれども。でも、そのあたりが全くわからなかった。

実際審査の現場に行くと、不要な原価も積み上げられていたことがわかって、委員の先生方が

厳しい目で審査してくださいました。そのあたりが明らかになることが、コストをどう理解するかという答えになると思っていますので、必ずしも消費者、どこまで負担する覚悟があるかということではなくて、見えないから、納得がいかないから、理解できないから反対させていただくというところでご理解いただければと思います。

それから、原子力発電は安いのではないかと。私は先ほど、トータルで考えれば安くはない、それにエコでもない、それから安全性も今現在で言うと信用がならないと申し上げました。

やはりこのことに関しても私たちは長い間、先ほどから言葉に出ていますけれども、資源が乏しい日本においては原子力をしっかりベース電源に据えて、私たちの普通の暮らしももちろんでずし経済活動もそうですし、しっかりしたエネルギー基盤を確立しなければならない、ずっとそういうふうに提示されて、そうであろうと。それから環境負荷もCO₂削減に関しても、低炭素社会を実現するんだということで、2010年、確かに3.11前までは、私たちはその選択肢がその当時ベストであろうと感じていました。ただ、やはり3.11を経た今は、国民の感情として、私たち日々暮らしている者として、まだそれが一番安い選択なのか、「料金値上げするよ」という脅し文句を片方で出されて「それなら」と簡単に同意できないだけの、やはり原子力発電に関して言うと不安を持っております。

それから、雇用はどうかというお話なんですけれども、当然、私の家族も子供たちもみんな働いておりますし、経済社会の中で自分で対価を稼いで生きているわけですから、物価ですとか雇用ですとか国の経済成長ですとか考えていないというのは、そういったことは全く論外でございます。そういった経済活動の中で私たちは消費をさせていただいているわけですが、でも、その消費を考えると、やはり責任ある消費というところを消費者は考えていきたいと思っています。私たちがエネルギーに払う金額に関して、やはり納得して払いたいんです。そのあたりを考えていただければと思います。なかなか答えがうまく言えませんが。

それから、原発の安全性というのは科学的技術で担保され得るのかどうか、どう思われるかというご質問をいただいたんですけれども、それはぜひ示していただきたいと思っています。本当に、これまで原子力開発にかかわってくださった方のプライドをかけて、そのあたりをぜひ国民の納得のいく形で説明していただければと思っています。

それから、電力システム改革が万能だと思っているかというご質問だったと思いますけれども、これは万能であるとは全く思っておりません。夢を描いているわけではありません。でも、先ほどから申し上げているとおり、今の仕組みの中では私たちは料金値上げに関しても何らコミットすることができない。多少はできますけれども、でも、総括原価方式という中で、毎日使うですけれども、なかなかそこにきちんとかかわっていくことができません。ですから、ぜひ制度設計は

しっかりしていただくこと、それから公正な競争が働くようにして下さること、それは私たち消費者の願いであって、その願いをしっかりと政策に落としとしていただいて実現にこぎつけてくださるのは国、行政の皆様であり、さまざまお知恵を持っていらっしゃる事業者の皆様であると感じております。

再生可能エネルギーに関してコメントがなかったということですが、これは3.11以降、多様な電源確保というか、リスク回避のためにいろいろなところで発電してもらおうということであれば、まだ全体で言うと1%前後ですよ。だから、割合とすれば非常に小さいです。でも消費者とすると、FITの賦課金に対して文句を言っている消費者はいないんですよ。今、かなり金額が上がってきているんですけども、これは私たちは当然負担すべきものなんだろうと、今後のエネルギー政策を考える上で、3.11を経験した私たちにとって、やはりそれは私たちは払わざるを得ない金額なんだろうと皆さんがある程度納得しているから、このことに対して消費者側からは問題がそれほど出されていないのではないかと私は感じています。

それから気候変動の問題、環境負荷の問題、そこは当然考えていかなければいけないと思っています。本当に、つい2年半前までは、私たちはどれだけCO₂削減、日々の暮らしの中で貢献できるだろうか、それを最優先の暮らしの課題として、大きなテーマとして考えてきたわけです。でも、やはり世の中は変わったというか、考え方は変えざるを得ない。

ですからこのあたりも、どういうふうによくバランスさせていくかということに関して言うと、日本の技術力もありますし、それから政策の面とかそういったもので、やはり私たちにどういう、何というんでしょうか、国民も消費者もどれだけの負担といたしましょうか、努力をすれば望み得る社会になるのかということ、経済活動と私たちの日々の暮らし、それぞれがある程度ところでバランスする形でそういうものに行き着くのかということ、ぜひお示しいただければと思っています。等分に私たちはその努力はしようと考えております。

すべて話したかどうかわかりませんが、そんなところでございます。

○日本商工会議所（清水）

たくさんご質問をいただいてしまって、私の受け取れるキャパシティを大分超えているので十分にお答えできるかわかりませんが、できるだけいただいた質問については簡潔にお答えしたいと思います。

まず、橘川委員からご質問いただいたかと思いますが、フィルター付ベントの原発は2015年まで動かないので、その間どうするのかというお話だったと思います。

今、中小企業でも生産現場で、例えば1キロワットアワー当たりの加工高をどれくらい上げられるとか、いろいろと努力はしていますが、例えば大企業のように海外に生産を移すといった

選択肢がないので、ではどうするかと言われても、なかなかその答えを今、ここで披瀝するような段階にはないということです。

東電さん以外に調達先を考えたらどうかということですが、私のところだけいいかどうかということではなくて、関東圏の中小企業全体で探せる別の電力の調達先ということで考えると、東電さん以外にどうのと考えていって、それが答えになるのかなというのはちょっと疑問に思いました。

崎田委員からは、電力の値上げ分を製品に転嫁できないということについて、どのような努力を消費者に対してしているのかというご質問だったかと思いますが、プレゼンの中でご説明させていただいたとおり、昨年7月来、商工会議所としては50回以上、各所で説明会を開いてきておりまして、例えば東京で言うと、私は文京区の文京支部にいますが、各区の支部、それから三多摩支部であるとか西側の市の支部であるとか、その小さなユニットをこれからもっともっと活用して、きめ細かく説明を継続していかなければいけないなど。それについてはもっともっと地道な努力が必要かなと思います。

それから、豊田委員からだと思いますが、福島の風評被害についてご質問があったかと思いません。

これは私の個人的な見解になるかもしれませんが、正直、過剰防護と実際にやらなければいけないところ、その線が明確にできているのかなと。例えば今、言われている基準値ですね、こういったものを是正していくことができるのかとか、海外の事例であるとか過去の知見であるとか、こういったものをもっともっと専門家の方に表に出てきていただいて、放射線の専門家の方等が表に出てきて発言する機会というのは過去になかなかなかったと思いますが、これからその道の専門家の方たちにもっともっと積極的に出てきていただいて、その辺についてもっと語っていただきたいなど。

これはちょっと話がそれるかもしれませんが、震災直後に北海道新聞さんから取材を受けて、何か私は原発賛成派だと括られてしまって新聞に大きく出たところ、私は東京なので北海道なんて全然関係ないんですけど、もう次の日からメールが来る、電話がかかってくる、手紙が来るで、何かちょっと暴力的というかそういうこともあって、なかなか専門家の方が出にくかったという状況があったと思いますが、今は大分落ち着いてきていると思いますので、専門家の方にはもっともっと出てきていただきたいと思います。

山名委員からのご質問だったと思いますが、電力が不安定で価格が上がることに對して、どれくらい深刻なのかという極めて定性的なご質問だったと思います。

私は印刷業なので、もちろんすべての業界についてはわかりませんが、例えば私のとこ

ろで言うと、印刷するにはもちろん電気を使って印刷するわけですが、例えば紙を使って——私のところはプラスチックの特殊印刷なので、プラスチックを購入したりインキを買ったりしてそういうものを使っていくわけです。電気代が、今の私の試算では今年多分15～17%ぐらい上がって行くということで、製造原価全体が15%～17%そのままもろに上がってくるわけではなくて、製造原価の中の電気代が15%ぐらい上がるだろうということです。ただ、これが柏崎が動かなくて来年また東電さんが値上げするとなったら、もともとの価格から、例えば今の17%が25%とか30%になると極めて深刻な状況になります。

先ほどの橘川委員のご質問とかぶるかもしれませんが、その答えは今すぐには用意していないという状況です。ただ、日々努力はしているとお答えしておきます。

それから、辰巳委員から原子力についてのご質問だったかと思いますが、エネルギー政策を考えていく際に、私は中小企業だからかもしれませんが、今年の冬がどうなのかとか来年の夏がどうなのかとか、基本的には極めて短期的に見ているんですね。2030年にどうかこうとかいうことよりも、今年の冬とか来年の夏がどうなるのかにフォーカスして私は見ているのですが、そういったことを考えた場合に、原子力は制御できるのかというご質問があって、できなかったからああいう事故が起こったわけですけども、これから日本人の知恵を結集して新しい基準をつくって、これから本当に安全な原子力発電を目指していくということであれば、本当に「安全が」と言うところまでかということになりますけれども、ただ、国民生活、それから経済活動を守るために、ある一定程度の原発の稼働はやむを得ないのではないかと個人的に考えています。

制御できるかできないかという話で言うと、では、化石燃料を使った発電設備は制御できているのかと考えると、大気汚染の問題もありますし気候変動の問題もありますし、それはやはりそれぞれのメリット、デメリットを慎重に考えていかなければいけないと思います。

あと、植田委員からご質問をいただいた電力システム改革について、すみません、最後の方が十分に聞き取れなかったのですが、方針としては安定供給と価格抑制というのは別々の行に今、書かれていますけれども、これも私個人的には、できたら1つの目的として掲げていてもらいたいなど。価格抑制と安定供給はあくまでもワンセットで考えていていただきたいと思っています。

もしここに中小企業にとってもビジネスチャンスがあるのであれば、それは我々、避けて通る必要もないわけで、ただ、安定供給と価格抑制というのは我々の切なる願いであるということをおし上げておきます。

それから、放射性廃棄物の処理についてですけども、当然これ、植田委員がおっしゃるように民間でやることは民間の算盤の中でやるのが当然だと私も思っているのですが、例えばこう

いった施設を地方につくるときに、民間企業だけが行って果して地域の方たちが納得するのかなど。やはりどうしても国というものが前面に出てこない、その地域に住んでおられる方々がなかなか納得しないのではないかと。そういう意味で、地域に納得していただくということも含めて、国が前面に出ていただくほうがいいのではないかと意見を申し上げました。

○三村分科会長

ありがとうございます。4人の方に本当に丁寧にお答えいただきまして、心から感謝申し上げます。

今日は8時まで——エアコンが来ているのがそのぐらいなものですから——と思ったんですけども、熱心な質問と回答で超過したことをお許しいただきたいと思っております。

3. 閉会

○三村分科会長

それでは、これで終わらせていただきますが、事務局から何かご連絡はありますか。

○事務局（後藤大臣官房審議官）

次回の日程ですけれども、今、調整させていただいておりますので別途ご連絡させていただきたいと思っております。8月下旬に行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三村分科会長

8月下旬ということで、そのときには休まないでいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、今日は遅くまでどうもありがとうございました。

—了—